

## 福祉・介護職員等処遇改善加算の「見える化要件」について

令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定におきまして、福祉・介護職員等の更なる処遇改善として、「福祉・介護職員等処遇改善加算」（以下処遇改善加算）が創設され、当法人においても算定を行っております。

尚、当該加算算定においては、以下の3つの要件を満たしている必要があります。

1. 現行の処遇改善加算のⅠ～Ⅲまでを取得していること。
2. 処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組みを行っていること。
3. 処遇改善加算に基づく取組みについて、ホームページの掲載等を通じた見える化を行っていること。

上記の「見える化要件」に基づいた当法人の取組みは以下の通りです。

### ① 福祉・介護職員等処遇改善加算の対象事業ならびに取得状況

事業所名	サービス種類	取得加算
ひあたり野津田	就労継続支援B型	新加算Ⅰ
ひあたり野津田	就労移行支援	新加算Ⅰ
ひあたり野津田	就労定着支援	新加算Ⅰ
ATOM	生活介護	新加算Ⅰ
さるびあ・のぞみ	共同生活援助 (介護サービス包括型)	新加算Ⅰ
ふじ居住支援	共同生活援助 (介護サービス包括型)	新加算Ⅰ
富士作業所	就労継続支援B型	新加算Ⅰ
富士清掃サービス	就労継続支援B型	新加算Ⅰ
町田かたつむりの家	生活介護	新加算Ⅰ
町田生活実習所	生活介護	新加算Ⅰ
サポートセンター町田とも	生活介護	新加算Ⅰ
はくほうホーム	共同生活援助 (介護サービス包括型)	新加算Ⅰ
ショートステイアイビー	短期入所	新加算Ⅰ
ショートステイグリーングラス	短期入所	新加算Ⅰ
ライフサポートまちのひ	居宅介護	新加算Ⅱ

② 職場環境等要件のうち、社会福祉法人まちのひが実施しているもの。

入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	有給休暇が取得しやすい環境の整備 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供